

令和 8 年度福岡県農林水産公共事業評価委員会議事要旨

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）

福岡県行政棟 1 0 階 行政特別西会議室

評価委員

大嶋委員、中野委員、西委員、野口委員、平松委員、樋渡委員、溝上委員
（5 0 音順）

議案 検討事項：県営中山間地域農村活性化総合整備事業「新星野 2 期地区」

検討事項

問：整備予定（計画）路線が減少した理由は何か。

答：工期期間中に、後継者不足により営農継続を断念した農家の方がいるため。

問：地域のほとんどの農地が事業対象に該当するか。

答：旧星野村全域の農家の 7 割程が本事業の受益者に該当する。

問：集落が分散している中で整備予定の防災施設は 1 箇所だが、防災上問題ないか。

答：防災施設の位置は地域要望に沿って決定。旧星野村地域では、本地区と重複しないエリアで過去に同じ事業を実施しており、防災施設も必要位置に整備してきている。（広範囲の地域に対して、防災施設が 1 箇所のみということはない。）

問：消防車は進入可能か。最寄りの消防署はどこか。

答：進入可能で、最寄りの消防署は位置図の中下「古野」付近である。

問：石積み本体の補強は本事業で実施予定か。

答：旧星野村（八女市）は棚田保護と併せて景観維持の方針であるため、石積み本体の補強は実施しない。石積みの再整備も技術的に不可能。石積みの災害耐性については、現存している実績から相応の耐性は有するものと認識している。

問：整備地域でいちごとなすの作付けはあるか。

答：いちごの作付けは無いが、なすは作付けしている。若手農家が高収益作物に着手している。

問：石積みの再整備が不可能な理由について、事業費が高額となり、費用対効果が悪化するため工法採用できない、との認識で良いか。（再整備の技術自体は存在する。）

答：そのとおり。

問：石積み保存の理由について、景観維持のための協議を、農林水産省と行っているか。

答：事業化までに、工法等の説明を行っている。

問：景観を乱さない工法選定は今後ますます重要になる。石積みの災害耐性について、経験則によって行っているとのことだが、今後はデータの蓄積・積上げに期待したい。景観配慮の他、地域特有の配慮点はあるか。

答：地域特有ではないが、水辺の整備の際、生物（魚類、両生類、虫など）への負荷をできるだけ小さくするよう注意している。（・生物の住環境に対して大規模な改変をしない等）

問：費用対効果について、算定マニュアルに沿って割引率は据え置きとのことだが、割引率を変えた場合の費用対効果の動きを1度検証してみるのも効果的かと思う。

答：—（意見のみのため回答なし）

問：良いものがあっても、知らないものが多い。広報活動も積極的に進めてほしい。

答：地域と力を合わせて進めたい。

問：費用対効果を引き上げている大きな要因は何か。

答：作物生産効果、特に、園芸作物の追加計上、お茶とニオイヒバの価格高騰が大きな要因である。

問：計画変更の実績を確認したい。

答：令和2，5，7年度、計3回計画変更をしている。

まとめ

県営中山間地域農村活性化総合整備事業「新星野2期地区」に関して、農林水産公共事業評価委員会の意見は、「継続」とします。（異議なし）